

**「市報さいき制作業務《令和8年度～令和10年度》」に関する
質問及びその回答について**

No.	質問項目	質問内容	回答
1	市報さいき制作業務委託 《令和8年度～令和10年 度》仕様書 1ページ 「1 委託業務の内容」につ いて	「視覚障がい者や外国人居 住者等への配慮を踏まえ、 音声版（多言語対応）とし て市報内容を確認できるよ うにすること。」という記載 がありますが、こちらは現 在利用されている 「Catalog Pocket(カタポ ケ)」を継続利用する前提で しょうか。	現状、「Catalog Pocket(カタポケ)」 を利用し、音声版（多言語対応）とし て市報を確認できるようにしてお りますが、他のアプリ等で仕様書の内 容を満たすことができるものがあ れば、そちらを利用していただいても 構いません。
2	市報さいき制作業務委託 《令和8年度～令和10年 度》仕様書 1ページ 「1 委託業務の内容」につ いて	(【No1】が継続である場 合) 継続利用する場合、受 託事業者の変更に伴い、既 存のバックナンバーが削除 される可能性が考えられま すが、その場合のデータ取 り扱い（移行または削除許 容）について、市はどのよ うにお考えでしょうか。	受託事業者が変更となった場合で、 「Catalog Pocket(カタポケ)」を継 続利用する場合について、当市とし ては、当市の委託事業としてカタポ ケを利用しているものと理解してい るので、既存のバックナンバーデー タは削除せず残したまま（既存デー タは移行して）引き継ぐものと考 えています。